

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	システム標準化Fit&Gap分析業務（子ども・子育て支援）
発 注 課	子) 保育推進課
選定事業者	(株) アイネス北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>現行システムは株式会社アイネスが開発したパッケージソフトウェアを使用して構築後、札幌市独自に機能、帳票及び他システムとの連携機能を適用開発しているものである。Fit&Gap分析業務を行うためには、ソフトウェアの機能や詳細な処理に関する仕様の把握が必要であるが、これはパッケージソフトウェアの開発者であり、一連の開発工程における業務分析、設計、製造等を行った株式会社アイネスでなければ知り得ない情報である。</p> <p>以上のことより、当該業務には極めて詳細な専門的知識を要するため、当該役務を確実に履行できるのは株式会社アイネスに特定されることから、地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により当該業者から見積書を徴して随意契約することが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）